

<これまでの成果>

- 学校図書館サポーター（有償ボランティア）を配置
⇒来館者・貸出冊数の増加/授業における学校図書館の活用等の増加
- 「1日30分以上読書する」児童生徒の割合が増加（全国学力・学習状況調査）
○小6 : H21年度 31.0% ⇒ H27年度 31.6%
○中3 : H21年度 19.9% ⇒ H27年度 23.0%

<課題>

- 読書習慣の形成
- 学校図書館法改正（H27.4施行）への対応 ⇒ 「学校司書」の配置
- 各校の課題に即した個別支援体制の構築 ⇒ 学校図書館サポーターの回数増加

（国の動き：1）平成24年度からの学校図書館関係の地方交付税措置状況

- 学校図書館図書標準の達成
- 学校図書館への新聞1紙配備
- 学校司書の配置

（国の動き：2）学校図書館法の改正（H26.6公布、H27.4施行）

<学校図書館法第六条>

学校には、前条第一項の司書教諭のほか（中略）専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならない。

いつでも「開いている・使える・人がいる」学校図書館づくり と 読書習慣の育成

【拡充】学校図書館サポーターの配置（57,120千円）

名称	学校図書館サポーター
活用方法	外部人材システムに登録し、各学校が依頼する
活動内容	・貸出や環境整備 ・読み聞かせ 等
時間・謝礼金	1回3時間程度 2,400円
活動回数	週5回（年間175回）
資質向上	年間6回の悉皆研修を実施

【継続】拠点校の指定（20,259千円）



学校図書館職員

5区 7中学校区
(10小中学校)

◆拠点校に「学校図書館職員」を配置（5区7中学校区）

- ・資格要件：有（元教諭、司書教諭）
- ・活動内容：①専門知識を生かした読書指導、学習支援等
②担当区内の学校への巡回訪問

※ 拠点校は、これまで来館者数や貸出冊数の増加の他、巡回訪問等を通じた、他校の学校図書館教育の推進に寄与している。

【拡充】学校図書館サポーターの資質向上（218千円）



学校図書館職員

◆学校図書館サポーター研修(年間6回：悉皆研修)

大学教員や学校図書館職員や市立図書館職員等を研修講師としたスキルアップ研修を年6回開催

【継続】読書ノート（1,003千円）

小学校 中学校



家庭

家庭からの
連絡欄

子ども

読書指導

学校
図書館

専用ブック
リスト
市立
図書館

市立図書館との連携

<期待される効果>

- ・学校図書館サポーターを充実することで児童生徒の読書活動や学習活動が促進する。また週5日配置によって、「学校図書館にいつでも人がいる」状態に近づく。
- ・各区の拠点校の指定により、よりきめ細かな学校の個別課題に即した指導助言が可能となった。学校図書館サポーターの回数増加と学校図書館サポーター研修の充実により、児童生徒が使いやすい学校図書館の環境が早期に整う。